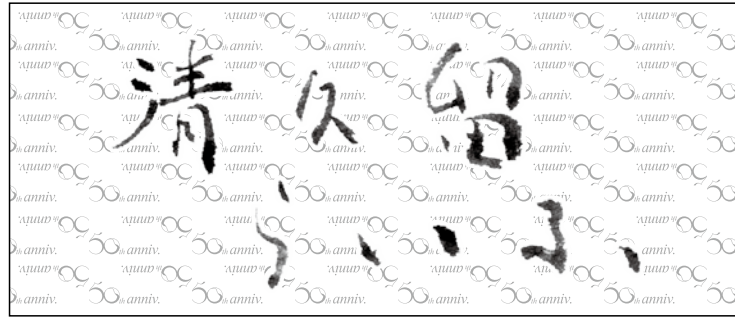


今年もやります！ 第10回写真コンクール

今回も豪華賞品多数ご用意します！
お気に入りの写真をご応募ください。
詳しくは9月配布のチラシをご覧ください。



発行所
東京土建一般労働組合
清瀬久留米支部教育宣伝部
〒203-0054 東久留米市中央町5-10-17
TEL 042-473-8751
FAX 042-473-8753
発行者 長谷川重之
編集者 池崎健司



戦後76年 平和を考える

今年の「平和特集」は、過去の記事を再掲載します。戦後76年が経過し、新たに当時の体験談等を取材する事が困難な為です。また、写真などの資料も著作権等の問題から自由に掲載できません。当時の写真等をお持ちの方はお知らせください。

戦争を知らない 幸福者

私、昭和20年12月生まれで、あの荒れ狂った戦争を知らずに育った世代です。7月22日の東京大空襲を知る機会があり衝撃を受けた(体験当時14歳の少年)



日本軍により津へ墜落したB29の搭乗員と平和観音像

戦争ほど悲惨なものはない

昭和20年3月10日午前12時7分から2時間半、大規模編隊325機で下町を取り囲んで避難民の進路を断ち、逃げ惑う暗い所を目標に土と紙と木で作られた木造住宅向けに開発された64焼夷弾が投下された。2時間半の空襲で推定10万人以上が殺される大惨事となり、世界史に残る大空襲となりました。体験者は3月11日早朝より本所、淀川の最も犠牲者の多かった地域を親族や工場の安否確認で歩いた。数百、数千の無残な遺体を見た。死んだ街並みの風景は怒りとも悲しみ

とも形容しがたく、記憶だけは鮮明に残る。この空襲で犠牲になった死者、孤児になった人、家財産を失った人などの戦後生活は言い尽くせない苦難の連続でした。東京都慰霊堂には氏名不詳105400人の遺体が納められています。昭和23年当時の日本の平均寿命は男子24歳、女子38歳でした。

大空襲被害者へは国から今まで何の保証もありません。国は「国土は戦場ではなかった」「雇用関係がなかった」という詭弁をいい、軍人、軍属への補償は手厚いのです。「軍と民」も等しく救済するのが国際的常識です。「原爆被害者」も同様の我慢の範囲を超えた「特別な損害」として救済してほしい被害者の平均年齢は76歳で最高齢は90歳です。一日も早く救済を望むとの訴えがありました。まだこのような戦争の悲しい未解決がある事を残念に思いました。力を合わせて二度と戦争の無い国にしましょう。

毎日のように白昼、艦載機が来ては住民を殺した。いつも夜来たのでは真暗闇で人を殺すことが出来ないから。飛行機は今の時代の物ではない、何をすることも低空でくる軍都立川には対空砲火陣地がある。彼らは対空砲の餌食になり、落下傘で降下して捕虜となつて斬首された。今でも立川のお諏訪様の境内の土の下で米兵が眠っている。悲しい事だ。戦争は人を狂気にする。

戦争が終わって良かった。平和はありがたい。

昭和20年8月15日、日本は連合軍に無条件降伏した。当時立川市内は軍都と呼ばれ、立川駅北方から西にかけて地平線の彼方で軍施設、軍需工場が続いていた。当然連合軍に狙われた筈だ。私は当時立川に住んでいてその軍需工場から300メートル程の非常に危険な地域に住んでいたが近所の人たちは誰も疎開した者はいなかった。終戦10数日前、軍都立川を灰燼にした連合軍は今度は艦載機で何の罪もない住民を無差別銃撃して多数の死傷者を出した。

上：元々は県内の物産品の展示等が行われていた広島島の原爆ドーム
下：台湾嘉義市を行進する日本軍



鈴木勝雄さん

後藤 孝さん

湧水

高齢者への新型コロナウィルスのワクチン接種が進みつつある中、久しぶりの東久留米の平和行進に参加した。



参加者同士「元氣？」「久しぶり！」などさながら同窓会のような。抱き付きあおうとした仲間も遠慮しグータッチ。この参加者同士のやり取りはある種平和なのかもしれない。新型コロナウィルスにより組合活動はもろろん、お花見、忘年会、歓送迎会など長年慣習となつている交流活動が制限されている。分会の活動についても然り。

76年前の8月にアメリカは広島、長崎に核兵器を投下、21万人も

北浅分会 皆川 久

働く仲間

No. 4



滝山分会 西部 力さん

引き続き、「協力を！」 東京都宛て予算要求ハガキ

6月7月で取り組んだ「厚労省向け予算要求ハガキ」ですが、昨年集約2332枚にくらべ今回は2367枚となり、みごと前年度を上回りました。ハガキ要請に取り組まれた方、仲間への声掛けをしてくださった方、ご協力いただきありがとうございました。8月には、全3回の2回目となる「東京都向け予算要求ハガキ」が始まります。前回同様払込用紙にハガキ・記入見本・返信用封筒を封入していただきます。さらに運動を広げるため、皆さんの引き続きのご協力をお願いします。



先日実施された本部労務部の活動者会議にて各支部から寄せられた安全標語の中から投票の結果、墨田支部の「現場では技術と安全」「二刀流」と小金井国分寺支部の「なぜ言わぬ！見て見ぬ振り」が命取り」の2つが選ばれ2021年の東京土建の安全衛生標語に決定しました。

書記 村井瑛道

支部安全衛生標語募集します

秋の期間の10月1日～10月7日は全国労働衛生週間です。全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。今年のスローガンは「向き合おう！ここから」です。支部でも9月に安全衛生大会、10月に現場訪問を実施予定です。また、この衛生週間に合わせて「

安全衛生標語」を募集します。皆さん是非応募ください。

《募集要項》
「応募」一人 一つまで
9月17日まで
「優秀作品の発表」9月開催予定の安全衛生大会で発表します。
「賞品」缶ビール1ケース(350ml×24本)×3名
8月の資料の中に応募用紙が入りますのでご覧ください。

自然災害にも備えましょう 「どげん火災共済」

季節は夏真っ盛りですが、この季節になると台風やゲリラ豪雨の襲来に気をもむ方も多いのではないのでしょうか。今回は、組合の共済制度である「どげん火災共済」の、自然災害による給付事例を紹介いたします。



①台風で自宅の屋根瓦がはがれ、破損箇所から雨漏りが発生した。↓

火災被害にあった仲間を助けるため作られた火災共済ですが、最近ではこうした自然災害での被害がほとんどを占めています。火災保険や火災共済に入っている方は、万が一の際に補償が受けられるかどうか、あらかじめ確認してはいかがでしょうか？

住宅被害での給付額 約17万5千円
②自宅付近への落雷で、室内にあった電子レンジが使用不能になった。↓家財被害での給付額 約5万円

インボイスセミナー 是非ご参加ください

組合に“あれこれ”相談しよう

仕事と暮らします。平日は随時受け付けますが、8月から10月まで日曜相談会もあります。是非ご利用下さい。

「あれこれ」相談しよう
7月から始まった「東京土建国保の保険料減免制度」や国の「月次給付金」、東京都の「月次支援助給付金」、自治体の「国保料減免」など、コロナ過での減収を補うための制度利用や融資の紹介などを行って

時間	内容
10時	東京都の「月次支援助給付金」、自治体の「国保料減免」など、コロナ過での減収を補うための制度利用や融資の紹介などを行って
11時	東京都の「月次支援助給付金」、自治体の「国保料減免」など、コロナ過での減収を補うための制度利用や融資の紹介などを行って
13時	東京都の「月次支援助給付金」、自治体の「国保料減免」など、コロナ過での減収を補うための制度利用や融資の紹介などを行って
14時	東京都の「月次支援助給付金」、自治体の「国保料減免」など、コロナ過での減収を補うための制度利用や融資の紹介などを行って
15時	東京都の「月次支援助給付金」、自治体の「国保料減免」など、コロナ過での減収を補うための制度利用や融資の紹介などを行って

清瀬久留米支部会館3階
【要予約】

暑中お見舞い申しあげます

主婦の会カトレア

コロナ禍のオリンピックでも盛り上がり、テレビの前で選手の皆さんを応援されている事と思います。今年も「清久留らいふ」に毎月記事を掲載して訴えておりますが、切実なお願いです。主婦の会カトレアの活動に興味がある方、詳しく話を聞いたら、ぜひとも声を掛けください。



これまでは、行事の際にたくさんの方にお手伝いを頂き、その機会を利用して声掛けをしてきました。現在も役員の担任
主婦の会(カトレア)
会長 柳本留美子
問い合わせ: 042-473-8751
(担当: 本島)

第3回俳句と川柳

「俳句と川柳」コンクール

応募は8/31まで

「俳句と川柳」コンクールの作品を募集しています。優秀作品を応募くださった方は景品をご用意し、表彰させていただきます。皆さんからの応募心よりお待ちしております。

《募集要項》
「作品の応募」一人 俳句一句 川柳一句まで
「応募の締め切り」8月31日
「投票期間」9月1日～9月30日
「投票方法」支部会館・Web

「優秀作品の発表」清久留らいふ10月号紙面に発表します。
「応募賞」応募いただいた方に参加賞として500円分のQUOカードを差し上げます。

参加無料
オンライン
インボイスセミナー開催
売上1,000万円以下でも消費税納税が必要ってホント？
重い消費税負担！
取引先との関係は？
確定申告は？
免税事業者の方必聴！
講師 岡澤利昭税理士 (千葉税経新人会)
日時 8月24日(火) 午後7時30分 開会9時閉会予定
申込締切 8月20日(金)
主催: 東京土建一般労働組合清瀬久留米支部 税金経営対策部
e-mail: kiyosekurume@tokyo-doken.or.jp
電話: 042-473-8751 担当: モトジマ

9/1より投票はコチラから

https://forms.gle/5zPjT23dQeyd2UWE9